

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第9回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問事項について

高田公園ソフトボール場の廃止について(答申／通知)（公開）

（2）地域協議会会長会議について（公開）

（3）諮問制度について（公開）

（4）北本町保育園移転整備について（公開）

（5）上越市立総合博物館改修事業

及び小林古径記念美術館増改築事業について（公開）

（6）地域活動支援事業の募集要項、審査・採択の基本的なルールについて（公開）

3 開催日時

平成28年11月21日（月）午後6時32分から午後9時12分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、北川 拓、小竹 潤、
小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、
宮崎 陽、山本信義、吉田隆雄
- ・ 自治・地域振興課：佐藤課長、小林副課長
- ・ 保育課：太田副課長、小山係長、柏村主任
- ・ 総合博物館及び小林古径記念美術館：
宮崎館長、阿部副館長、花岡係長、笹川係長

- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、榎島係長、小林主事

8 発言の内容

【榎島係長】

- ・小川委員、山中委員を除く18名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田副会長、佐藤委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—諮問事項について 高田公園ソフトボール場の廃止について(答申／通知)—

【西山会長】

次第3報告(1)「諮問事項について 高田公園ソフトボール場の廃止について」、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—地域協議会会長会議について—

【西山会長】

続いて、次第3報告(2)「地域協議会会長会議について」、に入る。

1月7日に会長会議が開かれ、高田区地域協議会からは私が出席した。内容を簡単に報告する。詳細は資料No.2を。議事録の抜粋も本日配布したので、何かあれば質問を。

- ・地域協議会と地域活動支援事業の課題について協議
- ・来年度の地域活動支援事業は、基本的に今年度と変更なし、予算1億8千万円
- ・意見交換では各協議会の会議、取組についてグループ討議

地域活動支援事業に関して高田区から提出した、2次3次募集で物品購入が中心の事業はどうかと改めて質問をした。市からは、配分予算の使い方や追加募集の実施は各区の判断であるため3次募集まで行うことは問題ないこと、物品購入をメインにした事業についてはこれまでどおり活動を伴わない場合は応募ができないため、物品購入だけの事業は採択されることはないことについて回答を得た。

あとは、議事録の抜粋等を読み、気づいたことがあれば意見を。

質疑を求めるがなし。

—諮問制度について—

【西山会長】

次第3報告(3)「諮問制度について」、自治・地域振興課に説明を求める。

【佐藤課長】

前回の地域協議会において議論があった、北本町保育園の移転に関する諮問については、この時点で諮問することとする。

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項では、「市の施策に関する重要事項のうち次に掲げる事項を決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければならない」としている。今回の北本町保育園の移転は、この第1号「地域自治区の区域内の重要な施設の設置及び廃止に関する事項」に該当する。

前回の協議会ではこの件の諮問時期を、来年の設置条例変更前と説明した。しかし北本町保育園の移転整備は、高田区からひとつの保育園がなくなるという点で自

治区内の施設の廃止に準じて扱うこととし、高田区地域協議会へ、現在地から北本町保育園がなくなることに係る地域への影響について伺いたい。

今回のように基本構想や計画がない案件は、これまでは庁内で方針が固まった時点で地域協議会に報告し、設置条例の議会提案前に諮問してきた。これにより協議会としての考え方を事前に議論いただき、諮問を経て答申をいただく流れだった。

今回このような状況になってしまったのは、方針確定の時点で担当課から高田区地域協議会へ報告が行われず、自治・地域振興課もその状況に気づかず、これまで説明がないまま新しい保育園の着工に至ったことによる。

諮問の目的である地域への影響を伺うことからすると、少なくとも保育園の移転方針が決まった時点で地域協議会へ説明をし、諮問しておかなければならなかったと考える。

高田区地域協議会の委員の皆さんには、このような経緯で混乱を招いてしまったことをお詫びする。

なお北本町保育園の移転に関しては、本日の担当課による説明と質疑を踏まえ、次回の高田区地域協議会で諮問したいと考えている。

また今回の反省を踏まえ諮問の時期については、地域協議会の意見を事業に反映する期間が必要なことから、この点をあらためて庁内に周知し遺漏ないように努めていく。

本日の議題にある、上越市立総合博物館改修事業及び小林古径記念美術館増改築事業により、総合博物館は歴史博物館としてリニューアルし、小林古径美術館は移転し新增築する。

両施設は隣接しており、施設の内容が大きく変わることで、利用者の増加が見込まれることから、本日の報告を踏まえ次回以降の地域協議会で、周辺交通など住民の皆さんが影響を受けることについて、高田区地域協議会に諮問しご意見を伺いたいと考えている。

【西山会長】

自治・地域振興課の説明について、質疑を求める。

【松矢委員】

諮問について質問する。

私は地域協議会委員の3期目である。1期目の最初の頃の諮問は、今の諮問内容からみたら非常に単純な内容のものだった。ところが最近は諮問を嫌うような傾向がある気がする。

地域協議会委員の手引きに、地域協議会の崇高な理念が書いてあるにも関わらず、最近の傾向として地域協議会を形骸化しようという考えがあるような気がしてならない。これは私の感想だが。

今年他の委員からも質問が出たが諮問の回数が少ない、絞っているような気がして仕方がない。村山市長の考えか知らないが、当初の考え方からしたら非常に狭まってきている。地域協議会を形骸化しようという考えが根底にあるのではないかという懸念さえある。

【佐藤課長】

当初の諮問の考え方からすると諮問が少なくなってきているということだが、そのようには考えていない。

必要な諮問は行う。地域にとって影響が大きいと考えるものは、地域の皆さんの意見を聞いた上で市政に反映していくというのが考え方であり、これからもきちんと諮問を行いたいと考える。

絞っているという話があった。例えば市道の認定や廃止という案件は、地域の皆さんにどのような影響があるかという点では、それほど影響があることではないということで、また特定の地域だけで利用されている施設の廃止であれば、地元の皆さんの了解さえあれば敢えて地域全体の意見を伺う必要はないという考え方で、諮問案件から除外した。

このような、委員の皆さんの審議時間をとってしまう形式的な案件はできるだけ諮問案件から除外し、その代わりに本当に必要な諮問案件と自主的審議に時間がとれるように考えている。決して諮問案件を省くという考え方ではなく、必要な諮問案件はこれからも地域の皆さんの意見を伺いたいと考えている。

【吉田隆雄委員】

新しい保育園は、上越大通りからの道が狭いことが心配。昔と違い今は、保護者は車で送り迎えをする。

【西山会長】

北本町保育園の移転の案件は次に行うので、その時に質問を。

【吉田隆雄委員】

分かった。

【澁市委員】

佐藤課長の説明により、近隣地域にとって影響が大きいものかどうかという点が、諮問事項となる一つの判断基準だと理解した。

それで、北本町保育園の移転、総合博物館の改修、小林古径記念美術館の増改築は、市民の生活に大きな影響を与えるから諮問事項にするということだった。

関連し、前回の地域協議会でソフトボール場の廃止が諮問され適当と答申したが、その跡地整備は諮問事項に当たらないとのことだった。それで私は事業費を確認したら約1億8千6百万円で相当な額。事業内容は芝生広場と関連施設、200台収容できる駐車場を造るというもの。200台収容の駐車場はイベントがあれば出入りが大変で、地域の住民の生活に大きな影響を与えるのではないか。そのような視点からすれば、これは当然事業実施前に諮問事項として諮られるべきと考えるがいかがか。

【小林副課長】

条例に定められた公の施設の設置や廃止に当たるかは、その施設の設置条例の制定や変更、廃止が行われるかどうかを判断基準としており、条例に変更が必要なものは諮問を行う。

今回はソフトボール場の廃止に伴い条例改正を行うが、駐車場を新たに造ることに伴う条例改正は行わないということで、諮問は必要ないと判断した。

【澁市委員】

周りに高田区の地域住民が住んでいる。200台も収容できる駐車場ができて、何かイベントがあると車の出入りで渋滞するだろう。当然交通整理員が出るだろうが、新しい博物館や美術館の駐車場以上のキャパシティがあるので、周りの住民に多大な影響を与えるのではないか。条例事項かどうかの一つの判断基準だとしても、市民に与える影響という観点はもっと重要ではないか。

役所の中のことでなく、市民に与える影響という観点から考えるのが、市の行政のあり方だと思うがいかがか。

【小林副課長】

ご指摘の点は理解できるが、ただ地域協議会の権限は条例に書かれている公の施設についてである。高田区ではソフトボール場跡地の整備の他にも予算化されている事業があるが、全てを諮問しているわけではない。公の施設という一つのくくりで判断した。

【澁市委員】

公の施設にならないのか。

【佐藤課長】

諮問については、今、答えたとおりである。

その上で、地域協議会として地域に大きな影響があると考えられる、市へ意見を伝えたいということであれば、委員提案により自主的審議により意見書の形で市に伝えていただくという方法がある。是非、検討いただければと思う。

諮問に関しては、先ほど答えたとおりである。

【杉本委員】

最初に松矢委員が発言したような心配を、私もずっとしていた。私も一期目から委員をしているが、最初からみると少しずつ諮問事項が減らされているような感じがして心配していた。

ご存じのとおり私は以前市議会議員をしていて、ちょうど市町村合併の時にこのことも含めてずっと議論していた。合併に当たり、地域協議会を作りどのような権限を持たせるかというのが重要事項で、非常に大きな課題だった。

その中で、この諮問と自主的審議事項の2つが大きく打ち出された。ところが私の感覚では、突然その後に地域活動支援事業が入ってきて、この2つが非常に窮屈な思いをさせられている。本来はこの2つが地域協議会の主要な業務であり、地域活動支援事業によりこの2つが制限されることは本来あってはならない。改善するとすれば、この2つにしっかり向き合うために地域活動支援事業の審査を制限する。地域協議会を設置した趣旨からすればそういうことだと思う。

それが私の目から見ると逆に進んでいる、地域活動支援事業を重視するあまり肝心かなめの2つの仕事が縮められているように思えて非常に心配している。

だから担当部局で、そもそも地域協議会は何だったのかという原点に立ち返り、

諮問のあり方などをもう一度議論し直してほしい。

これまでこのような話をする機会がなかったが、今日たまたま担当課から説明を受け、地域協議会の話ができる場が設けられたので、是非お願いしたい。

具体的な話をする、公の施設の再配置計画で800くらいリスト化されている。あの統廃合がかなり進められていると思うが、私の感覚では、あげられた全ての施設が地域協議会に諮問されてしかるべきだと思うが、そうになっていない。800もの施設を統廃合するのに、それが地域協議会に諮問されずになくなっていくのは大問題だと思う。

だから統廃合であげられているものが、現在どのような状況になっているかをよく見て、それを的確な時期に地域協議会に諮問するようにしてもらう必要があると思う。

前回の会議でも話したが、今回の北本町保育園の件では移転することは数年前に決まっていたのに、住所が変わるだけの条例改正前に諮問をするという説明だった。そんな馬鹿な話はないだろうということで議論をしたところ、自治・地域振興課からわざわざこちらに説明に来てもらうことになった。

本来であれば何年か前に保育園を移転すると決まった時点で、移転してもよいかという諮問がなければおかしい。それをみんなとぼしていることが大問題だと思う。

そのような問題が他にもたくさんある。改選前にも話したが、3月議会に提出された予算書など。

【西山会長】

杉本委員、発言は簡潔に。

【杉本委員】

そういうものを見ると高田区に関わる予算がいくつも載っているが、高田区地域協議会に一言も話がない。そして突然予算が執行されるが、それについては報告も何もないし諮問もない。これはどう見ても、地域協議会の軽視にしか見えない。だから是非改善してほしい。

その音頭をとるのは皆さんの部署しかない。現場の課長や職員にすれば、諮問はせずに済めばよいと思うのが正直なところだから、みなさんがきちんと諮問しなさいと言わない限り進まない。

【佐藤課長】

先ず地域活動支援事業については、委員の皆さんが審査を通じて、身近な地域でまちづくりをしている高田区の活動団体の方々が、どんな活動をしているのかを把握してほしい。決して審査が、地域のことを考えないということにはつながらない。審査を通じて、地域の状況を把握してほしい。

また地域活動支援事業では、高田区の採択方針を決めていただくが、そこには高田区をどのような方向に考えるか、どのようにしていくべきかという方針が詰まっていると思う。そのような議論をする中で地域活動支援事業は成り立っており、それが自主的審議や諮問事項とは全く関係ないとは言えないと考える。

是非皆さんからは、地域活動支援事業の審査に時間を要するという意見はあるかとは思いますが、考え方としてそのように臨んでほしい。

また、今回の北本町保育園の説明漏れは杉本委員の指摘のとおりであり、我々も気付かなかったところは反省していく。先ほど申したとおり改めて庁内に諮問の考え方を周知し、かつ我々もできるだけ漏れが生じないようにこれからも運用していきたい。

【北川委員】

どのような手順で諮問をする、しないの判断をするか確認したい。先ほど基準がありそれにより判断するということがあったが、担当課だけで判断するのか自治・地域振興課も入って判断するのか。

【小林副課長】

通常、議会が年間4回あり、それぞれに合わせて当課から全庁に照会する。それに対し担当課から当課に対し諮問事項に該当するかどうか問い合わせがあり、判断が容易なものは担当者同士で判断し、判断が難しいケースは我々当課の管理職が入り判断する。

ただしこれまではそのようにしてきたが、今回のことを見ると周知徹底されてなかったと考えており、改めて方法を考えたい。

【宮崎委員】

私は杉本委員と同意見である。同じく一期目から委員をしているが、地域活動支援事業でこんなに延々と審査するなどと思ってもみなかった。

私の採点はほとんど5点評価のうち1点、特に今回はほとんど1点にした。その理由はここで話す問題ではないので話さないが。

本当に諮問は大事で、自主的審議も大事である。地域活動支援事業も大事かもしれないが、今のやり方ではもったいない。地域活動支援事業の審査は地域協議会ではなく別の組織で行うべきというのが、私の初めからの主張。検討し直してほしい。

【西山会長】

意見でよいか。

【宮崎委員】

意見である。

【杉本委員】

厚生産業会館は当初基本構想について諮問され、事業費が16億円という話だったがそれでもあれだけでもめた。その次に基本設計になったら、20数億円で事業費が跳ね上がった。それは住民にとってはすごく大きな影響があるはずだと思うが、そのことについて説明も何もなかった。

私は、当初16億円で諮問してそれでOKだからといって、28億円になってもそのままOKということはある得ないと思う。そこまで増額するなら、もう一度諮問するぐらいの度胸がないと駄目。

自分たちに正当性があり、16億円が28億円が増えてもきちんと説明できるのなら、堂々と説明して諮問すればよい。私の目から見ると自信がないと映る。

直江津の水族館も同じ、倍以上に跳ね上がっている。それを最初の基本構想のところではOKを取ったから、後は一瀉千里（いっしやせんり）で最後まで行くというのは、住民に及ぼす影響を何も考えていないと言わざるを得ない。

だから諮問は条例改正うんぬんではなく、澁市委員のとおり住民生活にどのような影響を及ぼすのかという観点から、諮問制度をもう一度考え直してほしい。

【西山会長】

意見でよいか。

【杉本委員】

よい。

【西山会長】

他にまだ発言していない委員に、質疑を求めるがなし。

また何かご意見等あれば、センターか私へお願いしたい。

佐藤課長それでよいか。

【佐藤課長】

よい。

—北本町保育園移転整備について—

【西山会長】

続いて、次第3報告（4）「北本町保育園移転整備について」、保育課に説明を求める。

【太田副課長】

資料No.1（健康福祉部 保育課）により説明。

【西山会長】

保育課の説明について、質疑を求める。

【吉田隆雄委員】

先ほども話したとおり今の保護者は車で送迎することが多いので、上越大通りからの狭いアクセス道路で事故等がないか。スーパーの出入り口もあり、市民プラザの南側出入り口もこの道路に出る。保育園ができれば、朝晩は大変だという気がするがその点はいかがか。

【太田副課長】

現状では、上越大通りからのアクセス道路となる市道の具体的な整備計画はない。

しかし委員ご指摘のとおり、今後保育園ができて人の動きや車の流れが変わるので通行量等の把握に努める。ただ現在その市道の両側は民地で、すぐに拡幅することはできない。

ただ、あくまでも安全重視のため、動きは敏感に捉え必要な対応は検討していく。

【吉田隆雄委員】

上越大通りの信号を2つ直江津側に北上した交差点から入った道は、ダンプカーがすれ違える幅があるので、そちらの造成地の方が良かったと思う。今の北本町保

育園を早急に移転させなければならない事情があったとも思うが、せっかくなので心配が少ないところに移転した方が将来的に良かったと思う。

【小山係長】

藤巻交差点のことか。

【吉田隆雄委員】

藤巻交差点の一つ南、とんかつ屋さんがある交差点。あそこは大型車がすれ違っているのです、よいと思った。私の希望である。

【太田副課長】

保育園の整備に当たり、課題解消に向けて早期に対応が必要であることと将来的な整備とを比較し、あとはそこまで時間が許されるかということだと思う。

実際に市では、将来的な整備を待たず少しでも早くということを優先し、結果として今の場所で整備を進めている。

しかし先ほど答えたとおり保育園ができて人の動きが変わり、上越大通りへの道を通る方、逆に西側の山麓線側への道を通る方も当然あると思うので、保護者の車による送迎の動きは見守っていきたいと考える。必要に応じ、道路の拡幅整備や信号機設置も視野に入れて内部で協議を進めたい。

【吉田隆雄委員】

了解した。

【北川委員】

会長に確認を求める。今話している内容は保育園整備後の話であるが、これは高田区地域協議会で話す内容か。

【西山会長】

高田区としては、北本町保育園は廃止に準ずるということで今後諮問があるが、今回は市から移転ということで意見を求められている。今からでも反映できる意見は、検討したいという説明も先ほどあったので、意見があればお願いしたい。

【北川委員】

高田区ではない話だが、よいということか。

【西山会長】

そのとおり。市の方も意見を聞きたいと。

【北川委員】

分かった。

【松矢委員】

小さい子どもが急に発熱したり、遊んですりむいてけがをしたりすることもあると思うが、それに対応する保健室は考えているか。

【太田副課長】

そのためのスペースは園舎内に確保する予定。そのような施設は必須であり、北本町保育園に限らず全ての市立保育園に設けてある。

【松矢委員】

保健師も常駐か。

【太田副課長】

全ての園に保健師又は看護師等を配置するところまでは至っていないが、一部の大きな園、現在の北本町保育園や春日保育園などは看護師1名を配置して対応している。

【松矢委員】

分かった。

【杉本委員】

高田区内に残す努力はしたか。

【太田副課長】

高田区内に移転ということで、現在の保育園の北側の空き地を含め今の場所で何とか規模を拡大した園の建て替えを検討した。しかし課題として上げた袋小路と手狭な園庭は解消しないうえ、受け入れ人員を増やした180人規模の園を整備するための敷地が確保できなかった。また仮園舎で保育をしながら、隣で建て替え工事を行うことも問題があるということで、結果的に現在の場所での建て替えを断念した。

それ以外にも高田区内の今の場所周辺で、市有地や民有地を問わず検討してきたが、結果として適地はなかった。

【杉本委員】

地元町内会などから話を聞いたら、他にも彼らがいろいろ考えたとのこと。その

あたり具体的にどうか。

【太田副課長】

地元町内会への説明の機会、意見交換の機会を設けた際、会合を終えた後に「広い方が望ましいと思うが、陀羅尼八幡宮の近くのガス供給所周辺が適当ではないか」と、候補地が上がったことがある。そこも持ち帰り検討したが、総合的に判断し断念せざるを得なかった。それ以外は、記憶がない。

【西山会長】

杉本委員、他の委員も挙手している。一度発言を切ってよいか。

【杉本委員】

私はそのガス供給所近くの話聞いていた。広さは十分だが、私たちも勧めなかった。あそこはガスをかまう場所だから何があるか分からない、安全面や環境面から不適切だと話したことがあった。

その他にあの近くには土地がないので、土橋に移転することについては仕方ないと、前回の会議で発言した。

現在の場所での建て替えは、水害の問題があり駄目で、他を探すと土橋になってしまうから仕方ない。

【山本委員】

吉田委員から道路幅の発言があったが、上越大通りからのアクセス道路は非常に狭い。特に冬期間に問題がある。

私は高土町2丁目で、東本町保育園に近い。そこでは冬期間、雪で道路が片側通行になる。歩道除雪をしないので、通学する児童は車道を歩かなければならない。通園時間には乗り降りの関係もあり非常に危険な状況になる。

新しい保育園でも同じようなことが起きるのではないか。先ほど道路整備は考えていないと説明があったが、少なくとも、上越大通りから市民プラザ南側出口までは広げる努力をしないといけないと思う。通園の安全確保のために、通園路の整備を要望する。

【西山会長】

要望でよいか。

【山本委員】

よい。

【澁市委員】

私も要望だが、資料に「生活空間は安全性にも配慮し、木の柔らかさや温もりを感じることができるようにします。」とあり大賛成だが、残念ながら建物構造が鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造となっている。

2階建てなら、できれば地元の森林資源を使い、十分な耐震構造、耐火構造のある木造の建物ができると思う。その方がよほど地域振興にもなるし、子どもたちのためにも良いと思う。これから同じような整備を考える場合、そのようなことに配慮していただきたい。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

最後に一点だけ私から質問する。

今の北本町保育園は職員の駐車場がなく、園庭の子どもが遊ぶ場所に駐車している。このため保護者は、子どもたちが遊ぶ場所に職員の車が停まっていると言っている

新しい保育園では、駐車場はこれだけで対応できるか、また屋外遊戯場には一切駐車させないというつもりがあるかを聞きたい。

【太田副課長】

駐車場は保護者と職員で計62台分設置する。玄関前の車寄せまでしか車は入れず、園舎南側の屋外遊戯場には車が入れないようにフェンス等を設ける予定で、会長が懸念するようなことは起きない。

園で催し物がある時は、予定だが近くに市民プラザがあるので一時的にそこに停めるなどして、職員の車が62台分に駐車しないように運用していく。

【西山会長】

市立で通園バスもないので、よく検討し確認を。

【佐藤課長】

先ほどの北川委員の発言は、私が説明したと違ふことがこの会の中で話し合われたのではないかという疑問からだと思う。私が説明したのは、高田区地域協議会として北本町保育園がなくなることにより地域の中でどんな影響があるか、どん

な影響が考えられるのか、皆さんの意見を伺いたいということ。次の諮問の時にそのような話し合いになると思う。

先ほど杉本委員から少し整理をしていただいたし、今回は報告ということで新しい意見もいただくと担当課が話をした。担当課もここでの意見について十分検討してくるはずであり、高田区への影響という点は次回ということで理解いただきたい。

【西山会長】

また次回、諮問ということで宜しくお願いしたい。

(5分休憩)

—上越市立総合博物館改修事業及び小林古径記念美術館増改築事業について—

【西山会長】

次に、次第3報告(5)「上越市立総合博物館改修事業及び小林古径記念美術館増改築事業について」、上越市立総合博物館に説明を求める。

【宮崎館長】

資料No.3により説明。

【西山会長】

総合博物館の説明について、質疑を求める。

【高野副会長】

博物館のカフェは今までと同じものか、それとも特別なものを考えているか。

【阿部副館長】

確定してはいないが、建築基準法上建物の中で調理ができないので、コンビニエンスストアにあるコーヒーマーカーのようなものと、軽いサンドウィッチや上越市の銘菓などできているものをケースの中において、販売するようなイメージでいる。

【高野副会長】

それはお金を入れてボタンを押すようなものか、店員がいて出してくれるのか。

【阿部副館長】

出店業者を募集し、その店員がそこに1人いて出し、食器はセルフで返却しても

らうような方法を考えている。ただ、まだ確定していない。

【高野副会長】

分かった。

【宮崎委員】

資料6 ページの映像関係の中に小栗美作が出ている。私はこことは別の場所で、開府400年の時に小栗美作をどのように扱うかと言ったが相手にされなかった。年配者には、小栗美作は悪いイメージがあるが、私はそれは間違いだと、もっときちんと顕彰し、市民に知らしめるべきだと。

だから今回取り上げてもらうのはうれしいが、イメージが統一されていないので、本当の小栗美作を顕彰し市民に分かりやすく説明することが必要だと思う。例えば小栗美作の本が出版されているので、このようなものを踏まえ小栗美作をきちんと市民に教えてほしい。このような形で映像化して、小栗美作を大事にしていこうと思う。

特に私が気になるのは、徳川家との関係で小栗美作の立場は非常に微妙である。そういう点でも。

【西山会長】

宮崎委員、質問の趣旨は。

【宮崎委員】

検討してほしい。

小栗美作を、より良く市民に説明してほしい。

【花岡係長】

村木嵐さんの「雪に咲く」という本は私も拝読しているし、村木嵐さんの取材も受けている。小栗美作は、江戸時代の戯作本などに取り上げられ高田藩を滅ぼした大変な悪人として知られたが、現在の研究においては決してそういうことはなく、彼が寛文5年の地震から高田を復興させたこと、あるいは各種用水や大潟の新田開発で非常に大きな力を発揮したことなどが明らかにされてきている。

ただ非常に資料が少ないというのも事実だが、現在我々としては江戸時代前期、高田の城下町を大きく発展させたのは小栗美作の力によるものであると認識している。したがってそのような形で小栗美作を取り上げ、紹介していきたいと考えてい

る。

【山本委員】

2 ページ目の 1 階の図面、このオープンテラスはたたきか、それとも芝生か。

【阿部副館長】

現在もタイルが貼ってあり、それを変えず今のままである。

【山本委員】

現在の広さのままか。

【阿部副館長】

そのとおり。屋根付きではないし。

【山本委員】

あそこは緑があり非常に癒される良い場所。もしかしてあれを削るのかと心配した。

展示については、これは案でこれから具体的になるとは思いますが、もっと大胆な発想で企画展をしないとこれではリピーターは増えないと思う。どの程度資料等を所有しているか分からないが、借りてきてでも大胆なテーマ展示を考えないと。

あれだけの建物なので、市民が利用し市外から人を呼び集めるものにしないと、せっかくの建物が生きない。要望である。

【宮崎館長】

オープンテラスは、あそこからお堀と本丸が見える。一つには土塁を感じていただけの。屋上も開放するのは、屋上からあの 200メートル以上の土塁を見ていたきたいから。あれだけ長さがあるものは全国にもなかなかない。あれを博物館で実物展示していると思っている。

それを生かすためには、庭の木を切らなくてはいけない。それは土塁やお堀の近くにある博物館にとって、一番見せたいものであるから。それが今まで生かせていなかった。そのために、博物館ができてから植えた庭木については、切ることを許していただきたい。

展示についても、宮崎委員からご意見をいただくのは大変ありがたいと思う。この場でどうなるかはまだ分からないが、それ以外の点でもいろいろな意見をいただいて反映していく。

常設展示のリピーターについては、先ず上越市民20万人から来ていただき、次は市民以外の方を連れてきていただきたい。そのためには基本的な通史展示を、また最後の方では雪国と瞽女の展示がある。そこでは池田敏章さんから寄贈された150点ほどの斎藤真一さんの展示コーナーも設ける。新しい常設展示がやっとなる。

その中でチャレンジし、陳腐化しないよう数年かけて展示替えも考えなければならぬので、ご意見をいただきたい。

【花岡係長】

常設展示に対して企画展示もある。企画展示は年に複数回、展示を入れ替える。常設展示は見た目ほとんど変わらないが、企画展示の中身を入れ替え、他の博物館等から資料を借り、上越ゆかりの品物などをどんどん展示していくことはしていきたい。

その企画展示室は、3ページの企画展示室A、B、4ページの企画展示室C。この企画展示室を使い展開していきたい。

【松矢委員】

3ページに榊原家の時代というのがある。これに関し、和親会と調整をする考えはあるか。

【花岡係長】

榊原康正とその系譜という展示になっている。

私どもは、和親会の榊原様から2000点の古文書や品物をお預かりしている。それを入れ替えながら、榊原家の初代康政公から政敬公までの品々と説明を、2メートル四方の大きなケースで展示していきたいということで、現在のご当主と和親会事務局の方と調整をしている。

【西山会長】

よろしいか。

【松矢委員】

もう1つあるが、時間がないからよい。

【西山会長】

できれば文書でいただくことでよいか。

【澁市委員】

文書で出す時は、回答はどうか。

【西山会長】

回答は全体に出す。

まだ質問があれば事務局へ文書で提出を。

【松矢委員】

これは諮問するということでよいか。

【阿部副館長】

諮問する。

【西山会長】

時間が予定の午後8時半を過ぎているが、議事「地域活動支援事業の募集要項・審査採択の基本的なルールについて」が残っている。今後12月の審議予定事項も多く、地域活動支援事業のルールは2月に決定する必要がある。今後定例日ではない日に会議を開催する必要もある。

少し時間を延長し、次の議事に進めることを諮り、委員全員の了承を得る。

—地域活動支援事業の募集要項・審査採択の基本的なルールについて—

【西山会長】

次第4議題（1）「地域活動支援事業の募集要項・審査採択の基本的なルールについて」、事務局に説明を求める。

【榎島係長】

資料No.4により説明。

【西山会長】

委員からの意見を、資料No.4にある高田区地域協議会で協議するものと、参考資料にある市全体の地域活動支援事業に関わるものの2つに分けた。今回は3名の委員からの意見をまとめた資料No.4をもとに協議したい。

なお参考資料にある市全体に関わる意見は、これまで会長会議でも毎回話を出しており、今回も市へ報告するので了解を。

【澁市委員】

そのように整理したということだが、市全体に関わる私の意見に重要なものがあると思う。例えば募集開始は4月1日から1か月くらい早められる。私は市長が予算案を作った段階で募集を開始できると思うが、参考資料ではそれをあいまいにしている。

【西山会長】

澁市委員からだけでなく、もう2～3年も前から同じ意見が出ている。その意見を踏まえて市が出した答えが、例年どおり4月1日から募集を行うということで、来年度のものは決定している。変更する場合には平成30年度以降になるが、それは意見として市へ報告する。

会長会議でも、高田区地域協議会でも、少しでも審査採択を早められないかという話が出るが、実際は4月1日に提案書を提出すればその日以後に行う事業は補助対象になる。

【澁市委員】

私はそのようなことを言っているのではない。みなさんは4月、5月の2か月を無駄にしているわけである。国と県の関係・・・

【西山会長】

国と県ではない。

【澁市委員】

3年前から意見が出ているのなら、なぜできないか。市長がOKし、市議会側がOKと言え、予算成立を条件に募集を始めることができるのではないか。

【西山会長】

出た意見はきちんと市へ報告している。駄目だったらまた次の年に、それはおかしいのでもう一度見直すようにと。高田区だけでなく他の区からも同じ意見が出ている。私たちは決定権がないので、意見を言い続けている点は了承を。

【澁市委員】

その点は分かったが、他にもいろいろ疑問がある。

【西山会長】

今日は、こちらを先に進めてよいか。

【澁市委員】

よい。参考資料に載っている問題点についても、また議論することを条件にしてほしい。

例えば審査基準が非常に複雑、透明性や公益性など。

【西山会長】

その件については、市からの回答が記載されている。今回の意見を市へ報告したところ、高田区地域協議会のために回答があったもの。

これに関して、これではどうしても駄目だということがあれば、また事務局へ意見をいただきたいと思うがいかがか。

せっかく皆さんから時間を延長してもらっているので、資料No.4を先ず進めたいがよいか。

【澁市委員】

はい。

【西山会長】

資料No.4のとおり、募集要項で1点、審査・採択の基本的なルールに6点の意見が出た。2月の地域協議会で、最終決定することが必要。意見を一つずつ当たっていく。

まず1. 募集要項についてNo.1「より多くの団体を支援できるよう、提案団体に一層の経費節減をお願いします。」という高橋委員の意見に関し、意見を求める。

【浦壁委員】

私もそう思う。できるだけ多くの団体から参加してほしい。それが活性化につながる。

100万円以上補助を受ける団体があり、必要なのは分かるが、より多くの団体に予算がいきわたるようにするためには、上限額を決めないといけないと思う。

【西山会長】

以前にもこの話は何回か出ている。上限を設けると活動が制限されるという意見、いろいろな方が活用するためには上限を設けた方がよいという意見、他に内容のチェックができないかなど。これは、最後の10/10補助の意見と関連してくる。

経費節減は、大きく分けて上限を設けることと内容をチェックすることの2通り

あると思うが、高橋委員はどちらを想定しているか。

【高橋委員】

提案内容を精査し削るべきところは削ってもらいたい、ということ呼びかけるだけでも違うと思い、意見を出した。

10/10補助、上限額の設定、補助率何割で上限額いくらなど、色々なことをしてもきりが無いと思う。とりあえず提案内容の方で呼びかけていくのが第一だと思う。提案内容を見ると、これは使わなくてもよいのではないかというものがかなりあり、提案段階でかなり努力をしているとは思いますが、更に一層の経費節減ができないかという視点を、提案の時に生かしてほしいと思う。

【浦壁委員】

内容の精査は当然すべきだが、難しいと思う。私たち審査員の権限が、提案内容を精査するというに及ぶかどうかだが、とにかく不可能だと思うし、不透明になり公正中立さを欠くような気がする。

【高橋委員】

我々が精査するのではなく、提案団体が自分たちの活動を計画する段階でこれはもっと削れるのではないかと、補助希望額をなるべく減らそうという努力をしてほしいということ。我々が提案内容を精査するというではない。

【西山会長】

ここでどうするか決めてしまおうとすると、意見が7つあるので1時間以上必要になると思う。

今日は最終決定するのではないので、できればこれらの意見について、今後話し合っていく方がよいものと、話し合わなくてもよいものを判断していただき、次回以降の協議会で内容に入りたいと思う。

細かく話し出すと、1つに30分位かかってしまう。まずは皆さんに振り分けていただき、話し合っていくものについては、また改めて意見をいただき検討するというにしたいがいかがか。

【松矢委員】

これは非常に大切なことだと思う。制度当初から見ていると、最初は100万円を超えるものはあまりなかったが最近が多い。これは補助率10/10で実施して

おり、それが知れ渡っているから。少し増やして提案しておこうという傾向が、なきにしもあらずだと思う。だから経費節減を求めることは必要だと思う。どうするかは会長が言うとおりにこれから議論が必要。最近では100万円を超えるものが増えてきた、何か考えなくてはならない。

【杉本委員】

当初は、例えば南本町のイベントでは寄付を集めて、それに地域活動支援事業の補助金を加算して事業を行っていた。ところが途中から寄付集めがなくなってきている。この補助金一本で何でもしようという提案に代わってきている。

10/10補助については、当時はよかれと思って実施したのだが、ここまで来るとそのようなことも含め、全体的に補助のあり方を再検討する時期に来ていると感じている。

だから、経費節減について言えば、改めて他に財源を求められるところはないか、自主財源をいくら工面して補助金をいくらもらいたいのかというところまで踏み込んでいく必要があると思う。

意見は上がっているのだから、中身をもう少し広く議論したい。

【西山会長】

意見には、金額の面、補助率、審査の方法がある。金額の面では、補助率を含め皆さんがどこかしら変更したり考えたりする必要があると考えていると思うので、上限額や内容を含め一項目にまとめ、次回協議することでいかがか。

【山本委員】

募集要項の1番とルールの6番は密接に関連するのでまとめて議論を、という提案であれば、賛成。

【西山会長】

この二つは切り離せないと思う。どちらかだけというわけにはいかないと思う。今後まとめて協議することを諮り、委員全員の了承を得る。

次に2. 審査採択の基本的ルールについてNo.1「公正で透明性が高い審査が要求される地域活動支援事業において、事業を提案した当事者が審査にあたることはあり得ないため、『委員が所属する団体等が提案した事業であっても審査を辞退しない』という条項を改正する。」という澁市委員の見解について、質疑を求める。

【高野副会長】

委員が提案団体の代表を務めるのなら名前が出るが、例えば団体の役員、幹事、構成者、協力者ならどうか。町内会や振興組合から提案された場合、町内会長や役員、住民を全部調べないと公正さを欠くと思う。だから、前はそこまでしなくてもよいだろうという意見があった。

提案した委員だけが審査できないなどではなく、やるなら徹底的に委員がどこにも属していないことを調べる必要があると考える。

【西山会長】

澁市委員の意見は、そういったことを記載することでよいか。

【澁市委員】

そうではない。

他の例で言うと、高校受験でも運転免許試験でも、試験を受けた者が採点者になることはあり得ない。どこの世界でもおかしいと思う。

今、高野副会長が言われたことは調べようがないので、深く関わっている、関係しているがほとんど関与していないなど、自主的に申告すればよいのではないか。

自分が代表として提案書を作成しておきながら、他の委員と一緒に自分が作成したものを審査するのは公平性、透明性に欠けると思う。それが私の意図。

【浦壁委員】

私も以前、同じ意見を出した。本当にそう思ったのだが、いつの間にかうやむやになりそれまでと同じ方法で今日まできている。

会長に聞きたい。これはものすごく大事な問題を含んでいるが、今日はどこまでやるか。参考資料には市からの回答も記載されていて、読むと納得するところもある。そのようなこともある、今日は何時まで。

【西山会長】

この内容でするかしないかという話ではなく、今後検討するかどうかを皆さんと協議している。

内容については、審査に加わるとか、2人が審査から外れると20人が審査する形が崩れるとか、これまで2回も3回も出ている意見である。だからこれが大切だということなら、また改めて話し合いをすることでよいか確認したい。

【浦壁委員】

分かった。

【北川委員】

今後検討するかしないかということなら、1つ1つに挙手すればよいのではない
か。

【西山会長】

できれば、そのようにしてもらえれば。それでよいか。

【澁市委員】

ある程度議論を重ねてから、そのように決めるなら分かるが、初めから賛成反対
ということはある得ないのではないか。

【西山会長】

私は個人的には、7つの意見は全て議論する必要があると思う。

この中に議論しないでよいと思うものがあるか、意見を求めるがなし。

時間をとって委員からいただいた意見なので、今度ルールを協議する時にはこれ
ら全てをたたき台の一番の大元として進めるということを諮り、委員全員の了承を
得る。

どのように協議を進めるかは、正副会長と事務局で協議することを諮り委員全員
の了承を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

次に、次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会日程：12月19日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館
1月16日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館
2月20日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館
- ・お馬出し界限てくてくマップ配布
- ・青田川作品展チラシ配布

- ・総合博物館から「国宝山鳥毛に関する市民講座」のチラシ配布
- ・地域協議会だより編集委員の打合せは日を改めて実施

【西山会長】

会議の日程について、審議の進展によっては毎月1回の定例日のほかに、会議を1回入れることになると思うのでお願いしたい。

事務連絡に関し、質疑を求めるがなし。

総合博物館からの報告では質疑途中で時間になったことから、追加質問等があれば事務局へ。

【杉本委員】

総合博物館と小林古径記念美術館の件は、今回話を聞いて概要は分かった。だがこれ1回に限らず、もう少し進展し具体化した段階でもう一度来てもらい話を聞いた方がよいと思う。文書でやり取りしても分からないが、話を聞いたら分かるということは多くある。

【西山会長】

また説明を聞いた方がよいか。

【杉本委員】

今年度ではなく、来年度になるかもしれないが。

【西山会長】

博物館の職員の方には、一度話を聞いただけでは分かりにくいとは話しておいた。

【杉本委員】

北本町保育園はもうここまで来てしまったが、4月に話したように予算書に載っているのに我々が何も知らないのでは、市民の皆さんに話してみようがない。そのような一つひとつの問題はできるだけ来てもらい、現在の状況を聞く機会を作った方がよい。

【西山会長】

それは正副会長で調整する。

もう一度説明を聞いた方がよいと思う委員に挙手を求め、過半数の挙手を得たことから、もう一度説明を聞くことに決する。

定例日だけの会議では難しいので、それ以外の日にもう1回会議を開くことを頭

においてほしい。こちらでも回数が増えないよう、時間が短くなるよう努力するが、回数を増やしたり時間を延ばしたりしなければならないときは協力を求める。

【松矢委員】

博物館などの資料には、予算額が記載されていない。次の説明の時には予算額を記載してほしい。

【高野副会長】

年が明けたら具体的に固まってくるので、その辺でどうか。

【松矢委員】

いいのではないか。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。